

消費税のルール
が変わる？

知っていますか 「インボイス制度」!!

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として「インボイス制度」が始まります。消費税を納税してきた事業者だけでなく、これまで消費税を納める必要のなかった免税事業者まで幅広く影響する可能性があります。

今回はインボイス制度の要点・注意点を国税庁の資料等をもとにご説明いたします。



概要

- 消費税の仕入税額控除を受けるためには、「適格請求書」が必要に！？
- 免税事業者との取引はどうすれば？
- 安易な対応は処罰の対象となる可能性もあります。

お申し込みはFAXで **FAX: 0545-35-3569**

2回開催 40分程度

★会場は当日の案内をご確認下さい。

第1部 10:00～ 第2部 13:00～

参加希望に○

第1部 ・ 第2部

会社名(参加人数)

(人)

マルダイ担当営業

コード番号